

お客さま各位

2026年7月吉日
株式会社千葉興業銀行

個人ローン取扱手数料一部改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび千葉興業銀行では、**2026年10月1日より**下記の通り、個人ローンの取扱手数料を一部改定いたします。お客様におかれましては、ご理解のほど何卒宜しくお願い致します。

記

【住宅ローン（無担保借換え住宅ローンを含む）】

1. 繰上返済

●1債権1回あたり下記手数料が必要となります。（税込）

繰上方法		繰上返済手数料	
一部繰上返済	店頭	銀行手数料	33,000円
		保証会社(※1)手数料	11,000円
	ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）	銀行手数料	無料
		保証会社(※1)手数料	無料
全額繰上返済	店頭	銀行手数料	33,000円
		保証会社(※1)手数料	11,000円
	ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）	銀行手数料	無料
		保証会社(※1)手数料	不要(※2)

○金利タイプ別による手数料の違いはございません。

○返済原資が売却、借換等（自己資金以外）の場合は、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）ではお取り扱いできません。

○保証会社手数料は別途振込手数料がかかります。

※1 なのはな信用保証(株)(旧ちば興銀カードサービス㈱)の保証をご利用いただいている場合

※2 保証料前払いのお客様は、保証料の返戻がある場合、繰上返済の手続完済後、保証会社が所定の計算により算出した戻し保証料金額から、保証会社所定の手数料等を差引きした金額を、返済口座へ振込いたします。
保証料後払いのお客様は、追加のお支払いおよび返戻はございません。

2. 金利タイプの変更

<変動金利型及び特約固定金利満了に伴う変更>

●1債権1回あたり下記手数料が必要となります。（税込）

金利変更方法	改定後	改定前
変動金利→特約固定金利	33,000円	5,500円
特約固定金利→特約固定金利	33,000円	5,500円
特約固定金利→変動金利	無料	無料

○特約固定金利期間中は、変動金利への変更及び固定金利期間の変更できません。

○特約固定金利期間満了時、期日までの期間が従前の特約期間より短い場合で、同一の特約期間の選択が不可能な時は、異なる期間を選択されても無料となります。

○特約固定金利期間満了時、同一の特約期間を選択される場合は無料となります。

○特約固定金利期間から変動金利へ変更する場合、手数料はかかりません。しかし、同時に金利優遇等の変更手続きをする場合は33,000円がかかります。

3. 返済方法の変更…引き続き店頭窓口にてお取扱いいたします。

●1債権1回あたり下記手数料が必要となります。（税込）

返済方法の変更	改定後	改定前
	33,000円	5,500円

○「返済方法の変更」とは、ボーナス返済月の変更・借入期間の短縮・毎月返済部分元金とボーナス返済部分元金の割合の変更、およびお客様のお申し出に対して、特に<ちば興銀>が認めた場合の各種変更をいいます。

【アパートローン（保証会社保証商品）・セカンドハウスローン】

1. 繰上返済…引き続き店頭窓口にてお取扱いいたします。

●1債権1回あたり下記手数料が必要となります。（税込）

繰上方法		変動金利および特約固定金利（満了日）				固定金利の特約期間中
		改定後	改定前			
一部 繰上返済	銀行手数料	33,000円	3,300円			<u>左記の各手数料に加えて</u> 違約金として、下記の金額を お支払いいただきます 繰上返済額×0.5%× 特約期間残存月数÷12
	保証会社 手数料(※1)	11,000円	11,000円			
全額 繰上返済	銀行手数料	33,000円	お借入から 3年以内	お借入から 3年超7年以内	お借入から 7年超	
			5,500円	3,300円	無料	
	保証会社 手数料(※1)	11,000円	11,000円			

○ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）ではお取扱いできません。

○保証会社手数料は別途振込手数料がかかります。

※1 なのはな信用保証(株)(旧ちば興銀カードサービス㈱)の保証をご利用いただいている場合

2. 金利タイプの変更

<変動金利型及び特約固定金利満了に伴う変更>

●1債権1回あたり下記手数料が必要となります。（税込）

金利変更方法	改定後	改定前
変動金利→特約固定金利	33,000円	5,500円
特約固定金利→特約固定金利	33,000円	5,500円
特約固定金利→変動金利	無料	無料

○特約固定金利期間中は、変動金利への変更及び固定金利期間の変更できません。

○特約固定金利期間満了時、期日までの期間が従前の特約期間より短い場合で、同一の特約期間の選択が不可能な時は、異なる期間を選択されても無料となります。

○特約固定金利期間満了時、同一の特約期間を選択される場合は無料となります。

○特約固定金利期間から変動金利へ変更する場合、手数料はかかりません。しかし、同時に金利優遇等の変更手続きをする場合は33,000円がかかります。

3. 返済方法の変更…引き続き店頭窓口にてお取扱いいたします。

●1債権1回あたり下記手数料が必要となります。（税込）

返済方法の変更	改定後	改定前
	33,000円	5,500円

○「返済方法の変更」とは、お客様のお申し出に対して、特に<ちば興銀>が認めた場合の各種変更をいいます。